平成２７年（フ）第２４８８号
大阪市生野区中川２丁目１番３－705号
破産者　川瀬　直美
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８１９号
大阪市都島区毛馬町２丁目３番９－606号
破産者　渡邊すみれ
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２６号
堺市西区上野芝町５－９－20、住民票上の住所堺市西区津久野町３丁17番10号
破産者　以和貴経営事務所こと　蛇山　貞夫
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１８５号
大阪府羽曳野市羽曳が丘６丁目３番11号
破産者　三木　温子（旧姓中岡）
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２２９号
堺市東区丈六445番地55
破産者　安藤　知江
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１７７号
北九州市小倉南区津田南町18番26－207号、住民票上の住所北九州市小倉南区長野東町２番８号
破産者　清水　義春
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１３１７号
横浜市西区宮ケ谷25番地の２　三ッ沢ハイタウン３号棟305号
破産者　上中　賢二
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４８号
福井県坂井市三国町緑ヶ丘４丁目８番１－103号　新緑ヶ丘団地、開始決定時の住所福井県坂井市三国町北本町４丁目４番46号
破産者　小和田庸市
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１５４号
福井県勝山市滝波町４丁目712番地
破産者　中尾美千代
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１８７号
福井県坂井市三国町運動公園３丁目３番22号グリーンフラッシュＢ棟102号室
破産者　加藤　栄子
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２３号
高松市今里町１丁目27－８　セルリアン今里405号、開始決定時住所香川県観音寺市観音寺町甲3161番地
破産者　藤川　　均
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第３０号
香川県三豊市詫間町大浜甲2511番地
破産者　竹内　泰宏
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第２２７号
高知県長岡郡大豊町馬瀬473番地
破産者　岡林　森雄
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３８号
福岡県田川市大字伊田1559番地５、破産手続開始決定時の住所福岡県田川市大字伊田1652番地２
破産者　瓜生　和彦
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第２５９号
茨城県東茨城郡茨城町大字奥谷1521番地３、開始決定時の住所茨城県水戸市平須町1885番地の12
破産者　千葉　一成
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２２６号
群馬県前橋市富士見町原之郷852番地１　クリスタルＳ．Ｋ　203号
破産者　木嶋　州代
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２５２号
群馬県伊勢崎市境美原16番地６　コンフレール境202
破産者　國分　真二
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係